

令和7年3月12日

目黒区教育委員会教育長 宛て

目黒区立中根小学校

校長 保刈 栄紀

令和6年度 目黒区立中根小学校 学校評価報告書

1 学校評価委員会の実施内容

(1) 第1回実施日時 令和6年6月15日(土) 午前10時00分～午前11時00分

- ・令和6年度の本校の教育について
- ・今後の日程について

(2) 第2回実施日時 令和7年2月15日(土) 午前10時00分～午後11時00分

- ・令和6年度の学校評価について
- ・次年度の教育活動について

2 参加者

栗山直子様 唐牛順一郎様 山崎理恵様 上坂麻里様 鈴木啓充様

校長 保刈栄紀 副校長 北村貴

3 評価の結果等

※四者…児童・生徒、保護者、地域の方、教職員のこと。

評価項目	◎(成果)、●(課題)、 ⦿(成果と課題の両者を含む)	次年度の教育活動の改善点	学校評価委員会での意見 (学校運営協議会での意見)
I 学校全体について ・学校の雰囲気、学習環境、教職員の態度などについて、家庭・地域との連携、地域人材の活用などについて	◎四者共に90%を超える肯定的評価を得ることができた。児童に寄り添い、誠実に対応していく教職員の姿勢は、肯定的評価の高さに表れている。子どもの評価の高さは、保護者からの信頼にもつながり、学校の雰囲気の良さへの評価となっていると考えられる。	・保護者連絡システムH&Sや学校ホームページを活用し、児童の様子を積極的に伝え、学校だよりの配信、学校行事の周知を迅速に行っていく。引き続き、児童や保護者に寄り添った対応を実施していく。	・学校評議員や住区・地域に対する学校からの情報提供については、学校ホームページや紙ベースの併用や、保護者連絡システムH&Sの活用など工夫が必要である。
II 教育目標について ・教育目標、時程、教育内容全体について	◎教育目標に関しては、保護者、地域共に86%以上の肯定的評価があり、概ね理解を得ていると考えら	・保護者会等を通じて中根小学校のグランドデザインを示しながら、中根の教育活動について丁寧に説明	・学校の教育方針の丁寧な発信をお願いしたい。

	れる。 ●保護者からは「判断できない・わからない」の評価が7%あり、学校の教育方針等、適切に示してしていく必要がある。	していく。	
Ⅲ 心の教育について ・道徳科の授業の充実や児童・生徒の道徳的実践力の向上に向けた取組について	◎保護者の肯定的評価は86%であり、児童の肯定的評価は95%を超えている。学年会での教員間の情報共有など、学年で連携した心の教育を努めてきた成果と考えられる。	・人権感覚の向上を図るため、SNSの指導、相手に対する言葉遣いや接し方については、道徳の授業を含め、常時児童に指導していく。 ・道徳科の授業や特別活動において協働的な活動を意図的に取り入れていく。	・今後も情報端末やSNSの適切な使い方の指導を組織的に進めてほしい。
Ⅳ 学習指導等について ・学力の定着・向上に向けた授業の改善・充実、少人数指導、〇〇タイム、主体的に学習に取り組む態度等の取組について ・職場体験等体験活動、自然宿泊体験教室、キャリア教育等の充実について	◎保護者からの肯定的評価は昨年度を大幅に上回っている。大型提示装置、学習用情報端末の協働学習支援ツール等を活用した学習活動が定着し、効果的な学習展開が評価されていると考える。 ●学習用情報端末の活用については「判断できない・わからない」という保護者も11%いる。活用状況が伝わる手立てが必要である。	・自己選択学習の時間の取組では、書物や学習用情報端末を活用し、主体的に学習に取り組む態度を養う。 ・学年を超えた持ち合い授業を実施し、教員の専門性を高め、学びの質の向上を図る。 ・学習補充時間や夏の探究学習など、指導の個別化や地域関係機関との連携を充実させ、学習環境を整えていく。 ・学校公開において、学習用情報端末の積極的な活用場面を提示するとともに、その様子を保護者会等で説明していく。	・自己選択学習の実施により、児童の自主的な学習活動の幅が広がることを期待している。 ・大型提示装置と板書、学習用情報端末とノートなど、それぞれのメリットを活用しながら学習を進めてほしい。

V 体育・健康教育について ・体力向上、健康の促進に向けた取組について	◎保護者からの肯定的評価は 90%を超え、昨年度より 21 ポイント上回っている。保護者連絡システム H&S を通して、自分アップタイムを含め、日常的に体を動かす姿を伝えたことが要因の一つと考えられる。	・休み時間の外遊びの励行、季節に応じた運動タイム(ペースランニング、縄跳び)を実施していく。 ・体育科において、児童が自らの活動や成果を振り返ることができる学習展開を工夫していく。	・高学年の肯定的評価のポイントが高くなっているのは、良い傾向である。引き続き、日常的に児童が体を動かす取り組みを進めてほしい。
VI 特別活動について ・学校行事の充実、異学年交流活動、クラブ・部活動の充実などについて	◎保護者の肯定的評価は昨年度を 21 ポイント上回っている。運動会・学芸会やクラブ・委員会活動など、児童の主体性を重視した取り組みを実践してきたことや、校外学習の増加が要因となっていると考える。	・高学年児童が異学年交流の計画・運営に積極的に携わり、日常的な関わりにおいても広げていく。	・引き続き、学校行事において、児童の主体的な取り組みを充実させてほしい。
VII 学校生活全般について ＜生活指導＞ ・生活規律の徹底、いじめや不登校の現状と対応、教員の関わり方、特別支援教育への取組などについて	◎保護者の肯定的評価は 90%を超え、昨年度を 16 ポイント上回っている。いじめや不登校、特別支援教育など、校内委員会を中心に組織的な取り組みが図られていることが学習・生活規律につながっていると考えられる。	・中根小学校の生活のきまりを明確に提示し、学校全体で生活規律の徹底を図っていく。 ・いじめはあるものという前提に立ち、即時的な対応を行うと共に、子どもの心の居場所としての学校という意識を、教職員全体に浸透させていく。 ・特別支援コーディネーターを中心に、児童や保護者の困り感に寄り添った組織的な対応を図っていく。	・「子どもの居場所」に対する教職員の意識の高さが感じられる。ぜひ、続けてほしい。また、長期休業中に行われる住区の補修教室などの取り組みとも連携しながらできるといい。

<防災教育・安全指導> ・事故や災害に関する安全教育や情報モラル教育の充実、安全管理などについて	◎児童の肯定的評価の割合が高く、毎月の避難訓練やセーフティ教室だけでなく、日常的な防災教育を通して「自分で考えて自分の身を守る」という意識が児童の中で定着している。	・防災・防犯計画の見直しを図り、より現実的な安全指導を徹底していく。 ・情報モラルや生命（いのち）の安全教育については、低学年から指導を徹底し、保護者への周知方法を工夫しながら、家庭教育での充実につなげていく。	・実際に発災した場合、避難所等において、子どもたちは、十分な力になる。それを踏まえながら、児童への現実的な安全指導を活性化し、継続的な安全教育の実施を図ってほしい。
<幼・保・小・中連携> ・中学校や同じ中学校区の小学校との連携について ・近隣の幼稚園・保育園との連携について	◎毎年低い項目であり、保護者の「よくわからない」の回答は全体の15%である。教員の肯定的評価は90%を越えているため、異校種との取り組みについて伝えていく方法の工夫が必要と考える。	・あいさつ運動や中学校体験、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議など、保護者連絡システムH&Sを活用し、児童・生徒の活動の様子を配信し、保護者に紹介していく。 ・「小・中連携の日」における授業参観や交流活動をもとに、小中の系統を見通した学習指導や生活指導の意識を学校全体で高めていく。	・異校種はそれぞれのライフスタイルが異なるため、具体的な連携を図っていくことは難しいと思うが、期待している。
Ⅷ 情報の発信 ・学校の情報発信の充実について	○保護者の肯定的評価は、昨年度を20ポイント上回っている。学校公開等の各行事やH&Sでの配信により、教育活動や児童の様子が昨年度以上に伝えられたことが要因と考えられる。 ●地域から「よくわからない」の回答が全体の25%ある。学校	・保護者連絡システムH&Sによる情報提供を徹底し、児童の成長の様子を伝えられるようにしていく。情報発信に関しては、PTA 育根会とも連携しながら行っていく。 ・地域への情報発信は、住区と連携しながら情報発信の工夫を図っていく。	・情報発信における様々な方法を期待している。

	の様子をわかりやすく伝えていく方法を検討していく必要がある。		
IX 教員の人材育成について ・ 日常の職務をとおして専門性と協働性の育成、教育公務員の自覚について	◎教職員の肯定的評価は 100%である。持ち合い授業の実践により、専門性は向上している。日常的な職務遂行においては、分散型リーダーシップが図られ、人材育成の充実につながっている。学年会を通して O J T が実施できていることも要因の一つとなっている。	・ 持ち合い授業における担当教科や課題に応じた校外研修を励行し、専門性を高めていく。 ・ 学年会を中心とした O J T を進め、人材育成の校内体制を整え、協働性を高めていく。	・ 人材育成に向けた校内体制の充実を引き続き図ってほしい。
X 教員の働き方改革について ・ 校務支援システムの活用、「チーム学校」を意識した業務分担等、組織的な業務の効率化・最適化について	◎教職員の肯定的評価は 100%である。持ち合い授業による学年での連携や教材研究の軽減、保護者連絡システム H & S の活用が教員の負担感を軽減させる要因の一つと考えられる。	・ 校務支援システムを効果的に活用すると共に、勤務時刻の見直しを行い、業務の効率化・最適化を図る。 ・ 持ち合い授業の拡大と継続を行っていく。	・ 働き方改革が推進されていることがうかがえる。
XI 服務事故の防止について ・ 服務事故防止に向けた取組などについて	◎教職員の肯定的評価は 100%である。服務事故防止研修の実施や処分公表資料の周知、声かけにより教職員が服務事故防止への意識が向上している。	・ 引き続き、教職員に対する定期的な研修や面談等での確認を実施し、服務事故防止に取り組んでいく。	・ 引き続き、服務事故がないようにお願いしたい。